

インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します



- 助成額 1回あたり1,000円
- 対象者
 - 【2回分】葛飾区に住民登録のある、接種日現在、生後6か月から12歳のお子さん
 - 【1回分】葛飾区に住民登録のある、接種日現在、13歳から中学校3年生のお子さん

●接種期間
令和3年10月1日(金)から令和4年1月31日(月)まで

●予防接種の受け方
区内実施医療機関に予約の上、医療機関に備え付けの接種票に記入し、接種を受けてください。
区内実施医療機関については、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。



保健予防課 感染症対策担当係 ☎(3602)1238

お子さんの様子がいつもと違ったら…



お子さんの様子がいつもと違うとき、「眠れていない」、「食べられない」、「疲れやすい」などの変化があるときは、悩みやストレスを抱えているサインかもしれません。そういったときは、「最近、眠れている?」と声をかけてあげてください。そして、お子さんの話に耳を傾けてください。ただし、話すことを無理強いせず、話してくれたときには共感と思いやりの気持ちを伝えましょう。

お子さんや保護者の方が悩みを相談できる窓口もあります。

- 家庭や友達、学校の悩み(お子さん専用)
 - ・チャイルドライン 0120-99-7777
毎日午後4時から午後9時まで(年末年始を除く)18歳までの方が相談できます。
 - ネット、スマホ(携帯電話)でのトラブル
 - ・こたエール 0120-1-78302
月～土 午後3時から午後9時まで(祝日・年末年始を除く)
 - 生きるのがつらいと思ったら 東京都自殺相談ダイヤル
 - ・～こころといのちのほっとライン～ 0570-087478
毎日正午から翌日の午前5時30分まで(年中無休)
 - ・相談ほっとLINE@東京
LINEの「公式アカウント」から、「相談ほっとLINE@東京」で検索し、友だち登録の上、ご利用ください。

相談ほっとLINEアカウント ……………▶



- どこに相談したらいいかわからないときは
 - ・よりそいホットライン 0120-279-338(24時間年中無休)

●その他 相談窓口はこちら ……………▶



保健予防課 保健予防係 ☎(3602)1274

教育資金のご案内

応募資格・制度の詳細等は、区HPに掲載しています。

▶葛飾区奨学資金貸付

進学の意欲がありながら、経済的な理由によって修学が困難な方のために、学費および入学準備金を貸付します。

- 対象 令和4年4月に高校等へ入学を希望する中学3年生(本人)
高校生も申込みいただけます(最終学年を除く)
- 貸与 学費【月額】18,000円(公立)、30,000円(私立)以内
入学準備金 50,000円(公立)、100,000円(私立)以内
- 返還 貸付終了1年後から、15年以内(無利子)
- 締切 令和3年11月15日(月)必着
- 申込 区立中学生は各学校へ、区外・私立中学、高校生は区役所へ

▶私立の高等学校・大学等 入学資金の融資あっせん

私立の高等学校・大学等へ入学するお子さんの保護者の方等が、入学資金の融資を受けられるよう金融機関にあっせんします。

- 内容 高等学校・高等専門学校・不登校生徒対象中学等 80万円以内
大学・短期大学・専修学校専門課程 160万円以内
(いずれも10万円以上、入学資金に必要な額が上限)
- 使途 入学金・施設整備費等、入学手続き時に一括納付する資金
(入学後に納付する授業料等は対象になりません)
- 利子 区が全額補助(利率年2.25%)
- 返済 融資を受けた月の翌月から月賦返済
- 締切 令和4年3月16日(水)まで
- 申込 申込前に教育総務課までお問い合わせください

教育総務課 ☎(5654)8447

葛飾区立総合教育センターでは教育に関するご相談を受け付けています

葛飾区立総合教育センターでは、区内在住・在学の幼児・小・中学生、高校生年代の児童・生徒及びその保護者から、学校生活や就学など子どもの教育に関する相談を受け付けています。
心理専門員や教員経験者などが相談に応じ、相談の内容に適した必要な支援におつなぎします。

【学校生活に関する相談】

学校・家庭生活での悩み事や、お子さんの性格や行動・発達などの心配事について、心理専門員や教員経験者などが相談に応じています。また、不登校などで適応指導教室に入室される方の相談も行っています。

【就学に関する相談】

お子さんが持っている力を最大限発揮できるような、よりよい教育環境について、保護者面談、お子さんの行動観察、就学相談会などを通じて、保護者と専門家(就学相談専門員、心理専門員など)と一緒に考えていきます。必要に応じて、学校体験なども実施しています。

【いじめに関する相談】

心配なことがある場合やいじめなど、どんな小さなことでも、困ったときはすぐに相談することができます。

教育に関することで、何か悩みや困っていることがあるときは、まずは電話かメールでご相談ください。

■ 電話 03(5668)7601

受付時間は平日の午前9時から午後5時まで(年末年始除く)

■ メール K-SOUDAN@city.katsushika.lg.jp